

地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所 第1期中期計画(案)の概要

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 行政機関及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化

- (1) 健康危機事象対応能力の強化
 - ① 平常時における取組
 - 情報収集・ニーズに対応した検査計画立案支援
 - ② 緊急時対応
 - 外部との連絡調整・内部組織の連携の充実
 - 他の研究機関等との連携強化・原因究明技術力の向上
 - 標準品など必要器材の整備・模擬訓練を通じた実践力の向上
- (2) 試験検査機能の充実
 - ① 効率的検査の実施
 - 業務単位グループ体制による人材育成、施設間検査集約、技術の平準化などの推進
 - ② 信頼性の高い試験検査の実施
 - GLP体制の充実をはじめ、各分野全般の検査成績の信頼性の向上への取組
 - ③ 検査手法の開発
 - 健康脅威に迅速かつ正確に対応する検査手法開発改良の取組
- (3) 調査研究機能の充実
 - ① 研究課題の設定
 - 府・市公衆衛生施策のニーズ把握
 - ② 調査研究の推進
 - 検査法の開発・改良、健康危機事象への対応力強化などに関する調査研究の推進
 - 重点課題への予算、人員の投入・多様な人材の確保
 - 他の研究機関との連携強化による調査研究課題への効率的な取組・成果の普及
 - ③ 調査研究資金の確保
 - 競争的外部研究資金の獲得強化・受託研究、共同研究の推進
 - ④ 調査研究の評価
 - 適正な評価とその反映
- (4) 公衆衛生情報の収集・解析・提供業務の強化
 - 所内検査情報を共有するシステムの構築
 - 疫学調査活動への協力など、地域保健対策支援の充実
 - 行政との情報共有による研究所データの行政施策への反映
 - 公衆衛生情報の住民への発信、住民相談への対応
- (5) 研修指導体制の強化
 - ニーズに応じた研修メニューの充実・研修用スペース、機器の整備
 - 講演形式及び実技演習形式による実施 講師派遣依頼への対応

2 地方衛生研究所広域連携における役割

- (1) 職員の技術交流
 - 高度な検査技術の研修など
- (2) 共同研究の推進
 - 特色ある分野での共同研究、人的ネットワーク形成
- (3) 検査における連携
 - 検査の効率化や特殊な機器や技術を要する検査の実施における連携

3 新たな事業展開

- 公衆衛生関係諸機関並びに事業者に対する助言、技術移転

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の改善

- (1) 組織マネジメントの実行
 - 絶えず変化する多様な社会的ニーズに効率的・効果的に対応できる業務運営
 - 外部有識者による業務運営への助言
- (2) 事務処理の効率化
 - 意思決定や事務処理の簡素化・合理化、各種情報システムの活用、内部管理事務における定型的業務の外部委託や職員の非常勤化等による事務の効率化
- (3) 組織の最適化
 - 2施設に分散する組織間の連携
- (4) 検査・研究体制の強化
 - 企画部門の充実
- (5) 適正な料金設定
 - 他機関の情勢を踏まえた適正な設定

2 職員の能力向上に向けた取組

- (1) 研修制度の確立
 - 技術の継承、自己啓発の支援、外部研修制度の利用
- (2) 人事評価制度の確立
 - 人事評価制度の構築、インセンティブ制度を具体化

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 経費執行状況の定期的確認・固定の経費等の抑制
- 職員コスト意識の醸成・経費の効率的執行

第4 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画、資金計画

第5 短期借入金の限度額

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、調査研究及びその研究成果の普及、活用並びに情報発信、研修等、住民サービスの質の向上と組織運営の改善、その他研究所が必要と認める経費に充てる。

第8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 施設及び設備機器の活用及び整備

施設、設備機器の計画的な整備
施設のあり方の検討・整備

2 安全衛生管理対策

職場安全衛生管理体制の確立

3 環境に配慮した取組の推進

省エネルギーやリサイクルの推進

4 コンプライアンスの徹底に向けた取組

法令、社会規範の遵守・個人情報適正な取り扱い

5 情報公開の推進

事業内容や運営状況の適正な公開